

京都市告示第383号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年9月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
ライマー株式 会社	短期入所	ショートステ イ あじさい はうす 2610982965	京都市伏見区羽束師 鴨川町198番16	令和7年8月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)